

提供日 2024/04/02
タイトル 第2期静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定
担当 健康福祉部 障害者支援局障害福祉課
連絡先 精神保健福祉班
TEL 054-221-2920



(趣旨)

令和3年3月末に策定した「静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画」(令和3年度～令和5年度)の計画期間が終期を迎えることから、これまでの取組における課題や近年のギャンブル等を巡る状況の変化を踏まえ、第2期目となる計画を策定しました。

(概要)

1 計画の位置づけ

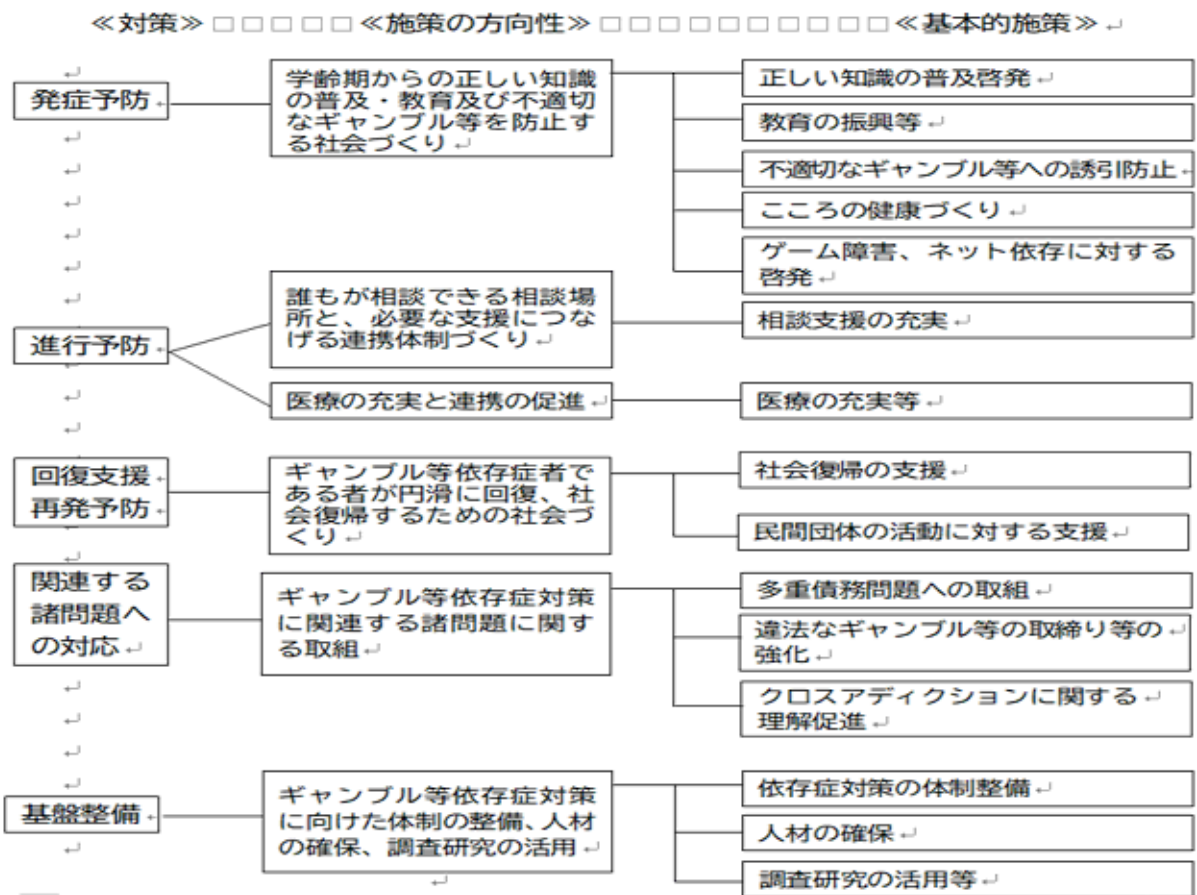
- ・ギャンブル等依存症対策基本法第13条第1項に基づく都道府県計画
- ・静岡県総合計画の個別分野計画

2 計画期間

令和6年度から令和8年度まで(3年間)

3 重点目標

- (1) 学齢期の段階からギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及を徹底し、将来にわたるギャンブル等
依存症の発症を予防
- (2) ギャンブル等依存症に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れの目ない
支援体制の整備



4 計画掲載先（静岡県ホームページ）

[https](https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/seishinhoken/1003021/1023792.html)

[://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/seishinhoken/1003021/1023792.html](https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/seishinhoken/1003021/1023792.html)